

議案質疑

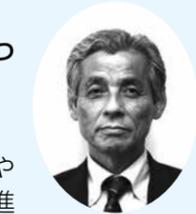
※発言の一部を抜粋して掲載

古賀 公彦

■合同企業説明会実施事業について

◎ 目的と内容、財源は。

▲ 市内企業の人材不足の解消や市内雇用および市内定住の促進を目的としており、佐賀公共職業安定所にもご協力いただきながら、多久市内で就職を希望、検討している求職者、新卒予定者、Uターン、Iターン希望者を対象として、市内企業による合同説明会を開催するものです。事業内容は市内企業PRのためのパンフレット作成および説明会用のチラシ作成、市内外に向けた広報活動を行いながら年2回の説明会を開催する予定としています。



■高齢者生活移動支援事業について

◎ 事業の詳細は。

▲ 事業の内容は、対象となる高齢者のタクシー運賃の一部を補助するもので、対象となる人は多久市に居住されており、令和4年4月1日以降に運転免許証の自主返納された人で、返納時に65歳以上になられている人になります。予算の内訳は、タクシー利用券1回当たり2割の補助、補助金上限額として600円、その48枚です。この事業の財源は、介護保険の保険者である佐賀中部広域連合からの受託事業収入となります。



■ウォールアート推進事業補助金の詳細と財源について

◎ 事業の詳細、財源は。

▲ 一般社団法人たく21が事業主体となり、令和5年度から令和8年度の4か年計画で既存のウォールアート29作品を含め、100作品の完成を目指す事業となっています。作品の制作、補修のほか、アートのまち多久のブランディングを含めた戦略策定、事業計画を行い、交流人口増による地域経済の活性化



に向けた仕組みづくり等を作品の制作とともに進めます。市といたしましては、新規作品の作成費や既存作品の補修費用として、一般社団法人たく21へ補助を行うもので、財源はふるさと応援寄附を活用します。

平間 智治

■多久学の推進に要する経費について

◎ 予算190万円の詳細は。

▲ デジタル版作成に係る委託料42万円の内訳は、紙媒体のデジタル化に27万円、動画等のリンク貼付けに15万円を計上し、貼付け数は全体で50か所程度を想定しています。



デジタル版と併用して紙媒体を使用できるように、冊子版作成費用として102万9千円計上し、冊子版は1冊当たり690円程度です。また、7年生以上の生徒には、多久学で学んだことについて学習者用端末を使ってまとめ、発信できるように、プログラミング学習と関連づけた教育ツール使用経費として45万1千円を計上しています。



■ホームページリニューアル委託料443万6千円について

◎ リニューアルの詳細は。

▲ 公式ホームページを運用しているサーバーOSのサポートが令和6年6月末で終了するため、サポート期間が長いOSの導入と、それに対応するコンテンツマネジメントシステム（webページ編集ソフト）を導入します。

リニューアルの内容は、トップページのデザイン変更、スマートフォンへの対応、ホームページとSNSの連携を強化したプッシュ型の情報発信を行います。

◎ 具体的に、どのようなリニューアルを行うのか。

▲ 必要な情報に直接的にアクセスできるよう、バナーや、アイコンなどをトップ画面に配置します。また、スマートフォンでは、片手で操作しやすいよう改良を図ります。

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

榊島 永二郎

■定住促進補助金事業について

◎ 今回、改正された事業や新規事業などの詳細は。

▲ 子育て・若者世帯定住奨励金制度では、基本額を20万円から30万円に増額し、補助限度額50万円を撤廃します。空き家リフォーム補助金では、取得費用と市外業者によるリフォーム工事費用も補助対象とし、市内業者でリフォームを行われた場合は別途加算額を設けます。



新規事業として、事業者に対する補助として宅地造成支援補助制度を新たに設けました。

■高齢者生活移動支援事業について

◎ 事業の目的は。

▲ 運転免許証を自主返納をされた65歳以上の人の、免許返納後の移動手段に対する不安を解消し、運転に不安を感じる高齢者の自主返納を後押しし、強いては高齢者の交通事故予防もできると考えています。

◎ 市の補助割合・利用期間は。

▲ 補助の割合は、タクシー運賃の2割とし、利用期間は、申請後1年間としています。

■図書館100周年記念イベントについて

◎ 記念事業の内容は。

▲ 4つの記念イベントとパンフレット、ポスター、記念グッズ作成など、図書館創立100周年のPR事業を行います。

◎ 100年前に図書館を寄贈された高取伊好氏について取り上げないのか。

▲ 高取伊好氏の人物像や功績については、100周年記念事業として、年間を通じた事業の中で、図書館での展示コーナー設置や式典のパンフレットに記載をするなど、様々な機会を捉え、市民に広く知っていただきたいと考えています。



■ウォールアート推進事業について

◎ ウォールアートを観光資源として活用していくには、新規作品製作や既存作品補修が必要になりますが、今後計画的に進めていくのか。

▲ この事業は、令和5年度からの4か年計画で予定しています。

新規作品や既存作品補修費とは別に、事業推進のための計画、企画、広報などの運営費についても、一般社団法人たく21のまちづくり基金を活用し計画的に事業を進めていく予定です。

市もふるさと応援寄附を活用し、アートのまち多久の実現に向けて今後も支援し、今までウォールアートに携わってこられた地域の人々やアーティストの協力も得ながら、一般社団法人たく21と共に事業を進めていきます。

■ゴルフ場利用税交付金活用事業について

◎ この事業の目的は。

▲ 町村に配分されるゴルフ場利用税交付金を活用し、ゴルフや、他のスポーツ全般の普及、振興を行うため、加盟する各種目協会の育成および活動の支援、促進を図ります。

◎ 予算200万円の活用方法は。

▲ ゴルフ協会が行う市民ゴルフ大会の開催や、ジュニアおよびレディースゴルフ教室の開催経費の補助、ゴルフ選手を招聘してのゴルフイベントなど、活動を支援するための経費として150万円、他の競技で多久市体育協会に加盟する競技種目協会のスポーツ振興、競技力向上などを支援するための経費として50万円を予定しています。

■多久市グリーンパークについて

◎ グリーンパークの運営については、直営で運営されますが、今後、指定管理委託等に変更されるのか。

▲ 管理運営については、レクリエーション、レジャー施設の側面が大きく、民間ノウハウを活用した運営が望ましいと考えていますが、利用の見込みや維持管理に係る経費などを十分見極める必要があると考え直営で管理運営を行う中で利用状況や必要経費等を精査し、早い時期に民間運営に移行するよう検討していきます。